

令和元年5月31日現在

機関番号：12606

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02163

研究課題名(和文) 地域活性化再構築につながる地域固有の文化活動の効果とその具体的展開に関する研究

研究課題名(英文) Research on the effects of regional cultural activities leading to regional revitalization and reconstruction related situations of regional development

研究代表者

枝川 明敬 (EDAGAWA, Akitoshi)

東京藝術大学・大学院国際芸術創造研究科・教授

研究者番号：60272283

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「地方再生」のため、地域文化活動と地域の社会・経済活動との関係を地域活性化・再構築という観点から考え、文化面から見た地域活性化・再構築の可能性を探り、地域政策の提言を行うことにあった。全国レベルでの文化・民俗等の文化資源(活動)を都道府県を通じて、博物館、美術館、個人らが所有する「地域の精神文化」を表す文化財(民俗文化財)を調査した。東北地方(震災のため)、北海道、沖縄を除いた各都道府県を対象とした。プロ・アマの県ごとの文化活動数も調べ、その件数を県ごとの人口当たりの文化支援額、芸術家数で説明しようと試みた。結果は、日本地域学会での発表や同学会の学術誌「地域学研究」に毎年発表した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の眼目が、地域文化活動(地域の創造的、精神文化からの発露)と地域の社会・経済活動との関係を地域活性化・再構築にあったので、全国レベルでの特に民俗文化財調査を行った。民俗文化財こそは、地域社会のアイデンティティをもっとも表し、従って地域社会の再構築にもっとも適切な文化財である。ところが、国宝に指定される文化財(美術品)とは異なり、文化財保護法でも民俗文化財保護は非常に遅れ、文化庁でも全国レベルで文化財の状態(所有、内容、保全状態など)は行っていない。本研究では、民俗文化財を中心とした地域社会再生に貢献する文化資本の調査と当該地域社会がいかに文化資本を活用しているか、意識調査も行った。

研究成果の概要(英文)：This study has revealed that due to changes in industrial structure and social lifestyles, many tangible folk cultural properties, which have been deeply rooted in local communities and have helped shape regional identities, have been lost or neglected, although this is thought to be due to the characteristics of tangible folk cultural properties. It is expected that the social structure will change even more rapidly in the future. I hope this study will provide materials for discussion on how to preserve folk cultural properties, which have also provided spiritual support to local communities, and on how to use folk cultural properties for community and regional development and to promote regional identity.

研究分野：地域文化

キーワード：地方再生 地域の精神文化 個性ある地域づくり 創造的な精神文化 観光 歴史資源

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

21 世紀に入ってから、地方は過疎化・高齢化により地域社会の崩壊がいわれ、実際ここ最近では 8 年間連続人口減であり、都市部以外の地方では自治体の存続が危うくなる「消滅可能性都市」が 900 程度になると予想されている。従来より、地域における文化活動の実態を調査してきた申請者は、そのフィールドワークのなかで、文化活動が地域の活性化に大きく貢献しているのを見てきた。その経験のもとに、総合的な地域の文化活動(特に、地域活性化や地域社会の再生に役立つ)の実態解明と地域社会の関連を全国レベルで調査・分析したのが、本研究である。

2. 研究の目的

本研究は、「地方再生」のため、地域文化活動(地域の創造的、精神文化からの発露が大きい)と地域の社会・経済活動との関係を地域活性化・再構築という観点から想起し、文化面から見た地域活性化・再構築の可能性を探り、地域政策に貢献することを目的とする。

3. 研究の方法

全国における文化・民俗等の文化資源(活動)を把握し、それが経済的な観点から活性化・再構築に繋がっている地域やこれからの可能性がある地域等に着目し、地域に息づく古来の歴史・文化・民俗、さらには新規な創造行為として精神活動の発露である文化活動を発見し、それが当該地域での経済的な活性化につながるとことを検証する。

4. 研究成果

(1)第一の部分は、文化活動を行うひとに着目した活動内容である。地域では文化活動は、その担い手は多くはアマチュアである。

第二の部分は、地域社会の構成員(住民)を元気づける文化活動は、その地域社会に根付いた歴史と伝統のある文化活動である。

第三の部分は、文化芸術予算の投資効果を分析している。全国レベルで鳥瞰すれば、都道府県によっていぶん経費の投資効率が異なっている面が見られる。

(2) 地域再生を図る文化体験活動(地元住民が日常の生活圏の中で、身近な特色ある地域の芸術文化、伝統文化、文化財等の様々な文化に触れる活動)の全国調査

地域再生を図る文化体験活動(地元住民が日常の生活圏の中で、データの整う 2014 年度開催事業を対象に、身近な特色ある地域の芸術文化、伝統文化、文化財等の様々な文化に触れる活動)に絞って行った。その中には、地域住民が自ら演じかつ鑑賞する行為を行うアマチュア活動、専門家による作品演奏や作品展示を住民が鑑賞するプロフェッショナル活動が含まれる。

文化活動を助成者側から把握することとして、文化庁(芸術文化振興基金も含む。以下同じ)、(一財)地域創造資料、都道府県、市町村さらに参考として観光振興関連団体等の資料を収集した。ついで、イベント情報誌・各種イベント HP を参考にして、可能な限りの文化活動を収集した。対象調査は 1,062 活動に及んだが、それら全てに対しアンケート調査を行い、アマ活動対象分 457 活動のうち

190 活動(回収率: 41.6%)を、プロ活動 605 活動のうち 216 活動(回収率: 35.7%)を回収した。平均回収率は、38.2% でこの種の調査としては高い。

開始月をプロ・アマ活動に区分してみると、プロ活動は秋から冬にかけてが多く、全体の 60% 程度を占めているが、アマ活動は開催月による開催数の増減はあるものの 1 年を通じて開催され、季節的には夏場から秋にかけて 6 割程度が開催されている。次に、事業規模(開催費用)と助成額について

表1. 文化活動の主体・分野別活動経費、助成額継続年数比較

分野		プロ			アマ		
		活動経費	助成額	継続年数	活動経費	助成額	継続年数
演劇	平均値	4,030.4	1,835.5	4.4	3,666.1	1,307.2	5.9
	度数	42.0	42.0	17.0	41.0	41.0	41.0
	標準偏差	2,821.2	1,270.3	5.2	3,402.1	1,432.1	3.2
音楽	平均値	6,710.9	2,868.3	3.0	3,778.8	1,201.4	4.6
	度数	125.0	125.0	56.0	97.0	97.0	97.0
	標準偏差	7,446.0	3,254.0	3.1	3,718.1	1,005.1	4.0
伝統芸能	平均値	6,295.1	2,425.9	4.4	2,984.1	1,047.8	3.3
	度数	26.0	26.0	13.0	17.0	17.0	17.0
	標準偏差	8,997.7	2,295.6	4.1	2,540.8	823.0	2.8
美術	平均値	1,936.0	950.0	3.0	2,688.8	1,181.4	3.2
	度数	1.0	1.0	1.0	18.0	18.0	18.0
	標準偏差				2,404.7	1,188.7	1.4
舞踊	平均値	7,322.8	3,025.6	4.5	6,287.3	1,506.7	3.0
	度数	9.0	9.0	4.0	7.0	7.0	7.0
	標準偏差	5,438.4	1,822.3	4.7	4,927.5	740.0	2.9
その他	平均値	4,401.3	1,550.1	1.0	1,754.0	705.7	3.2
	度数	13.0	13.0	5.0	10.0	10.0	10.0
	標準偏差	3,542.1	822.0	0.0	1,390.9	646.2	1.5
合計	平均値	6,004.0	2,532.5	3.4	3,565.9	1,193.8	4.0
	度数	216.0	216.0	96.0	190.0	190.0	190.0
	標準偏差	6,787.9	2,725.9	3.7	3,461.0	1,090.8	3.4

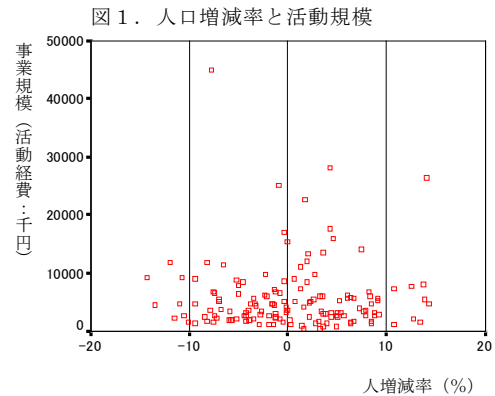
(注)活動経費の単位は、千円

見てみると、アマ・プロ活動の相違によるそれぞれの活動内容の差はかなり大きく、プロ活動は出演料等がアマ活動に比べて多くかかり、総計の経費として 1.7 倍となる。

表 1 には、文化活動の主体別・活動分野別の活動経費と助成額およびそれぞれの継続年数を記載した。まず、プロ活動とアマ活動の活動経費・助成額を分野別でみると、活動経費・助成額とも「美術」分野を除いて、プロ活動の方が多い。伝統芸能分野は家元制度による文化芸術活動と家元制度にとられない活動が共存し、家元制度による伝統に根ざした「公定価格」と「公定価格」から自由な経費があり、それも経費の散らばりの要因となっている可能性が高い。継続年数では、演劇・音楽各分野でアマ活動がプロ活動より 1.5 年程度長い。

地域社会との関連について、調査した文化活動と開催された自治体(市町村)と住民人口との関係を

見たのが図1である。開催市町村の1990年対2015年(総務省住民基本台帳人口調査による)との比較による人口増減を横軸に、開催文化活動の事業規模(活動経費)を縦軸(従属変数とみて)に記載した。図1を見ると事業規模が大きい1件をのぞき、人口の増減と活動規模はほとんど相関がない。次に自治体の財源の好転度として、[2015年の財政力指数/1990年の財政力指数]を考え、同じく事業規模(経費)の相関を見ると、ほとんどなく(Pearsonの相関係数: -0.099)、自治体の財政が苦しいから文化活動を行う(あるいは行わない)ことの相関は認められない。しかし、両者の相関をあわせ読みすると、人口減少や財政が悪化している自治体の方が、文化活動を行っていることがわかる。人口増減率や財政好転度とほとんど相関がないのは、文化活動を行うこと自体に意味を見だし、それが地域社会の活性化に貢献しているからと思える。



このような地域の実情と人口の多寡とどちらに関連しているか分析することは、これから地域の文化活動を推進する上で重要な点となる。そこで、文化活動数と人口の関係をみると、人口と文化活動数は、ほぼ比例しており原点を通る単回帰を行うと、説明変数は0.85程度とかなり高い。一方で、その単回帰線よりかなり離れているケースもある。人口当たりの件数と人口の関係をしてみると、人口当たりの件数は人口とはあまり相関がなく、線形回帰ではほとんど説明しない。むしろ、より人口の小さい県では人口当たりの件数が多い、逆に人口が多い県ではその件数が低い傾向が見えるが、人口の少ない県でも人口当たりの件数は低いところもある。

文化庁「地方文化行政調査」をもとに、県民人口(都道府県を以下単に「県」という)と県民当たりの文化事業費を示した。なお、文化事業費は年によってちらばりがあるので、1999, 2005, 2008, 2011, 2013各年度の事業費をパネルデータとして用いた。おおよそ人口300万人を境界としてそれ未満の小規模県では、県民当たりの文化事業費のちらばりが県によって大きい、人口大規模県では人口によらずほぼ一定である。そこで、人口300万人未満の県を、県民当たりの文化事業費によってクラスター分析により分類すると大きく2グループに分かれる。グループ別に人口、文化事業費、県民当たり事業費、文化団体による活動数と県民当たり件数を比べると、各指標には大きい相違がある(表2)。

文化事業費や文化活動数はほぼ2倍以上の相違があるが、人口自体も4から5倍の相違がある。

表2. 都道府県別・グループ別の文化事業経費活動件数等の比較

都道府県のグループ分け		人口	文化事業経費(千円)	人口当たり文化事業経費(千円)	プロ活動件数	アマ活動件数	同合計(A)	Aの人口当たり件数(10万人当たり)
人口300万以上	平均値	6,876,413.36	1,089,470.4	.151	11,100	7,500	18,600	.28
	度数	10	10	10	10	10	10	10
人口300万未満の文化活動が高い県	平均値	2,278,824.14	1,183,907.4	.111	4,296	4,501	8.57	.12
	標準偏差	2,278,824.14	1,183,907.4	.111	4,296	4,501	8.57	.12
同上の低い県	平均値	1,139,067.71	283,739,670	.263	2,435	2,783	5,218	.46
	度数	23	23	23	23	23	23	23
同上の低い県	平均値	269,270.02	272,752,808	.267	1,352	1,648	2.27	.18
	標準偏差	269,270.02	272,752,808	.267	1,352	1,648	2.27	.18
同上の低い県	平均値	2,215,714.31	278,858,000	.126	3,500	3,000	6,500	.29
	度数	14	14	14	14	14	14	14
合計	平均値	367,396.75	286,628,716	.131	2,005	1,077	2.71	.10
	標準偏差	367,396.75	286,628,716	.131	2,005	1,077	2.71	.10
合計	平均値	2,680,482.80	453,717,630	.199	4,596	3,851	8,447	.37
	度数	47	47	47	47	47	47	47
合計	平均値	2,481,285.60	680,943,062	.216	4,199	3,087	6.95	.17
	標準偏差	2,481,285.60	680,943,062	.216	4,199	3,087	6.95	.17

つまり、文化事業費、活動数の開き以上に人口の開きが大きい。人口が多い割に文化活動数が低い県は、旧政令市所在県や地方ブロック圏の中心となっている県である。以上の観点から見てみると、文化活動を県として政策的に進め、また県民自ら文化活動を盛んに行っている県は、経済的・大規模都市から遠隔地など地理的・人口的に恵まれていない県が多く、地域活性化や地域社会の構築のため、自治体、住民など官民合わせた文化活動が根付いているといえよう。

### (3) 有形民俗文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへ貢献機能

現在、我が国においては社会構造・生活様式が大きく変化し、日常生活の必要から生み出され、工夫・改良を繰り返しながら伝えられてきた有形民俗文化財は消滅しつつある。有形民俗文化財は身近な生活用具類であるため、その文化財的な価値が十分に認識されず、適切な保存・活用が図られていない現状があるといわれる。地域における文化活動の活発化の一方で、地域に根付いた伝統的な民俗文化財が危機に瀕していることは、地域社会のアイデンティティの消滅にもつながる懸念がある。そこで、地域社会のアイデンティティの健全な維持を図るため、有形民俗文化財を対象にその収集・保管等の伝承状況を把握することを目的として実態調査を行った。

また、同文化財は、地域文化の理解や地域の伝統文化を解する上で欠くことのできないものとして位置づけられる。民俗有形文化財の性質上、地域的な特色が大きく反映する。しかも文化財が作られた時期(例えば江戸時代)によっては法制度や交通状況によって交流が制限される。そのため、地域特有の文化財を通じて、当時の地域の状況(産業、職能も含む)がよく理解でき、地域における産業・生業、生活の様相を探ることができる。

最初に有形民俗文化財自体がどの程度存在するか、全体件数を把握した。その後、その中から、資料的価値の高い文化財を抽出し、当該文化財を所持している団体に対して、調査を行った。調査対象とする有形民俗文化財は、文化財保護法(第2条第1項第3号)に規定する「衣・食・住・生業・信

仰・年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」をいう。本調査対象文化財は、先述したように国(文化庁)が状況を把握していない文化財で、「登録、指定または重要民俗文化財」を除く法的な保護対象となっていない文化財である。対象地域は、関東圏、東海 3 県、瀬戸内圏、九州圏(沖縄県を除く)、環日本海圏である。なお、東北大震災のため東北圏はのぞき、歴史が古く多くの文化財が残存している可能性が高いが、高度経済成長期に大幅な社会変化があり、その変化の態様によって相当文化財の残存形態が異なることが予想された関西圏も外した。歴史・伝統が本土と異なる北海道、沖縄も除外してある。調査の時期は、本研究開始以前からのものも加えて、2010 年度から 2015 年度に跨っている。従って、ここでは 2015 年度調査(環日本海圏対象調査)について記載する。管理者の欄をみると、管理者別の文化財件数割合は、環日本海圏では「自治体」がほとんどで全体の 82.0%、次いで「非営利法人」の 9.8%である。「美術館・博物館」での管理は少なく、6.6% である。

また「個人」管理も絶対数も少ない上に、その割合でも 1.6% とわずかである。既調査の瀬戸内圏・九州圏と比べると、環日本海圏では、「自治体」管理が多く、同じく「自治体」管理が多い九州圏と似た傾向が伺え、「非営利法人」管理がもっとも多い瀬戸内圏と好対照である。文化財の用途別(文化庁規定の有形民俗文化財の使用別類別)を見てみると、「生産・生業用具」が圧倒的に多く 52.8%、次いで「衣食住」の 18.4% で、残りの「年中行事」「信仰」「交通運輸」は、7% 以下でほとんど同じ割合しか残存せず、「社会生活」「民俗芸能・娯楽」用途はもっとも少なく 2.2% であった。以上の文化財の残存割合から見ると、生産等に関連している資本財としての用具は残っているが、精神生活に繋がるような信仰(祝祭・奉納)、冠婚葬祭の文化財はあまり残っていない。「生産・生業」にかかわる文化財が残存文化財の半数以上残されているのは、それらの文化財が使用される産業・生業が変化しない限り、また物理的に滅失、変化、崩壊しない限り使用され続けてきたからだと思える。「衣食住」にかかわる文化財は、商品性の性格をもち、新しい衣類等が出現すれば捨てられる。また購入意欲や所得の向上によって、新しい用具が購入されて、使用していた用具の機能とは別に捨てられる可能性が高いという特徴を考えると、環日本海圏で生産・生業や衣食住関連の身近な文化財が残っているということは、日常での生活の一部が変化しなかったことを示す。地域別用途別の文化財をみてみると、環日本海圏では、「信仰」用途の文化財が予想外に少ないことが特徴として指摘できる。浄土真宗発祥の地である北陸地方を含むにもかかわらず、少ないのは、現在でも信仰対象として仏具などが使用されているから、管理が住民の手を離れていない、つまり日常的に使用されていると考えられる。瀬戸内圏、九州圏との比較では、信仰対象の文化財が、瀬戸内圏・九州圏が個人の所有を離れて管理されているのと対照的である。製作時期別でみると環日本海圏では「江戸時代」が多いが、瀬戸内圏・九州圏とも、「明治・大正期」が多い。特に「生産・生業」ではその傾向が強い。「信仰」用途の文化財は、環日本海圏では「江戸時代」が多いが、瀬戸内圏・九州圏とも大正以前の製作が中心であるなど、環日本海圏の文化財は一世代前の製作時期の文化財が残っている。地域の経済、社会、文化の諸状況と残存する有形民俗文化財との関連は大きいことがいえる。そこで、関東圏、東海圏、瀬戸内圏、九州圏、環日本海圏の 5 地域に残存している有形民俗文化財を用途別、製作年代、最終使用時期といった各数値から各地域の経済、社会、文化の諸状況の類似性・非類似性を比較してみたい。ここでは、「生産・生業」を経済状況の指標として、同じように「衣食住」「社会生活」を社会状況に、「信仰」「民俗芸能・娯楽」「冠婚葬祭・育産等」「年中行事」を文化状況を示す指標と考える。

分析手法として、それぞれ地域毎に用途別の年代別(製作年代と最終使用時期)での存在文化財数を地域の全文化財数で除し、地域が年代別・用途別の文化財の割合を要素とする横ベクトルで表されるとする。地域を行に、列に用途別生産時期、最終使用時期の地域ごとの件数で除した割合を記載した行列を作成する。その地域別の横ベクトルの指標は、各地域における住民生活に関係が深い有形民俗文化財が年代別に生産・使用されたか、を示す指標となっているので、その指標から各地域の経済、社会、文化の状況を導き出すことができよう。地域社会の住民の経済、社会、文化面での生活→有形民俗文化財の生産・使用という関係から、有形民俗文化財の生産・使用状況→地域の住民の経済、社会、文化面での生活状況を導きだし、地域別の住民の経済、社会、文化面での生活の類似度、相違度をみてる。以上の考えの下に、階層クラスター分析を行うと、環日本海地域が、九州、東海各地域と少し距離的に離れる程度である。また、関東、瀬戸内地域が他の地域にくらべて独立的であることも同じである。東海圏、九州圏、環日本海圏は、物理的距離があるにもかかわらず、有形民俗文化財の生産・使用状況が似ている。これは、経済、社会、文化面での生活が類似していたことを示すともいえよう。瀬戸内圏が東海圏、九州圏、環日本海圏と比べて、クラスター図上相当離れて位置していることは、① 他地域と比べて経済、社会、文化面での生活がかなり異なっていた、② 有形民俗文化財の残存状況が他地域と違っていた、との 2 通りの解釈が可能といえる。関東圏は、首都圏を含んでいたので、時代とともに地理空間にまたがる大幅な人口移動による経済、社会、文化面での変化があったため、住民生活も変化し、その過程で民俗文化財も亡失・滅失したこともあったことが予想される。

そこで、関東圏は、関東圏のように大きい変化のなかった東海圏、九州圏、環日本海圏と異なっていると理解できる。それに比べて、瀬戸内圏は、時間的にみて他地域と比べても極端に大きい経済、社会、文化面での生活の変化は受けていない。他地域と相違するところは、京阪神と北九州という歴史的に経済、社会、文化の面で生活に大きい影響を与える地域が瀬戸内圏の両端に存在し、その間にある瀬戸内海が交通の手段として利用され、人・物資の交流が盛んに行われ、高度経済成長期には海岸に重化学工業地帯が林立していたことであり、九州圏、東海圏と違った面的開発が行われたことにある。東海圏、九州圏、環日本海圏では、開発拠点となる都市部を離れると経済成長から取り残された地域が生じたが、瀬戸内圏では内海に沿った群としての都市部とそれに近接する地域があるの

みで、経済成長が直接地域に及んだともいえよう。以上の視点から考えると、地域の頻繁な人口移動は、地域社会の構成員たる住民を入れ替えることであり、住民が地域アイデンティティをもちにくく、持続しにくい。地域の維持と人口移動とは逆比例的である。そのためか、2014年に提唱された「地方創世」プロジェクトにおいても、人口の流出の防止が社会の安定性と文化的水準の維持に不可欠であると述べられている。

#### (4) 全国的な視点からの文化活動の状況とその評価

地方自治体が文化行政に熱心に取り組み始めた端緒は、兵庫県、埼玉県、神奈川県等のいわゆる「文化行政先進県」といわれる県において、1970年代中頃より大都市部を中心として広まった「行政の文化化」「文化の行政化」運動の始まりにあったといわれる。なお、その運動には、文部省(現文科省)文化財保護行政は対象として含まれていないのが特徴である。

本調査・分析もそれらの延長にあり、現在政府がすすめてある文化芸術活動を地域振興に役立たせるといふスキーム自体は基本的に肯定するものの、質の低い活動までも地域振興の名目で国や地方自治体による支援によって行われていることが問題であるとの認識の下、質の高い地域のためになる活動は、いかなる条件で成り立つのか、今後質の高い活動をいかに継続するのかを調査・分析した。

地域再生を図る文化体験活動(地域住民が日常の生活圏の中で、身近な特色ある地域の芸術文化、伝統文化、文化財等の様々な文化に触れる活動)に絞って調査を行った。その中には、地域住民が自ら演じかつ鑑賞する行為を行うマチュア活動、専門家による楽曲演奏や作品展示を住民が鑑賞するプロ活動が含まれる。対象活動は2015年度に開催された活動であり、祭り、法要、神事など純粋な宗教行事は対象としていない。助成者側からと開催場所からの双方から活動を把握することとして、まず助成者側からとして文化庁(芸術文化振興基金も含む。以下同じ)、(公財)地域創造、都道府県、市町村さらに参考として観光振興関連団体等の資料を2016年8月に収集した。次にその各文化事業を生み出すパラメータの一つとして、地方の文化芸術予算を考えた。国や地方自治体の予算の伸び率が近年小さくなっているため、地方文化芸術予算はその反映で予算の増加自体はほとんどない。国全体の地方自治体の文化芸術活動経費として、文化庁が毎年調査している地方自治体が支出し、決算した文化芸術経費を取り上げる。地方における文化芸術活動は、一時的に経費を増加させたとしても、直ちに活発化することはない。すなわち人的、文化資本的な蓄積が必要である。特に伝統芸能は、その蓄積が重要である。そこで、少なくとも2007年度から2015年度までの約10年間の文化芸術経費を文化芸術への投資として考えているのである。また、文化芸術活動は、文化会館(含む美術館)での開催が多い。そこで、活動の水準に会館の多寡が影響するとも考えられよう。しかし、会館は利用率が県によって相当異なり、また大きいから利用しやすいということではない。会館の質的水準(例えば、ホールの音響、舞台機構など)によって、利用量が異なるのであって、必ずしも会館の物理的容量(面積、固定席数など)で文化芸術水準は決定しえないので、ここでは会館の物理的指数は加えない。

さらに、生産者としてプロの文化芸術活動水準は、当該地域での芸術家が競争的であれば、その質は芸術家数と比例的であろう。また、アウトプットの受け手(消費者側)としての鑑賞者や生産者側としてのアマチュアの活動側から述べれば、活動に参加する住民数や所得が多いほど活動が盛んとなりやすい。そこで、文化芸術活動の提供者としての芸術家数とそれへの支援としての自治体側の文化芸術支援及び「受けて側」からの住民の文化芸術活動への参加人数と1人当たりの所得で文化芸術活動水準が規定されていると考える。また、目的変数とされる文化芸術活動水準は、県ごとの活動の先ほど専門家が評価した評価を県ごとに合計したもので表す。すなわち、県ごとの文化芸術活動水準の合計(out-put)=(鑑賞者側(消費者)要因)×(文化芸術創造行為(生産者)要因)と考える。

生産者面で考察すれば、人的資源としての芸術家数、資本的指数としての文化芸術経費が投入された生産要素であり、その結果

の生産物(文化芸術活動)を県民の一定割合の鑑賞者が消費することによって、県ごとの文化芸術活動水準の合計が表されるとする。もちろん、芸術家、地方自治体経費すべてが、今回の調査対象活動に当てられているわけではないが、その一定割合が各県ごとに相違なく使用されていると考えると、コブ・ダクラス型関数では定数項になるので、生産関数の形が変わることはない。上の認識の下、各変数の相関係数を記載すれば表3の通りである。

芸術家1人あたりの文化芸術経費(資本装備)及び芸術家密度(県民1人あたりの芸術家数)といった

表3 文化芸術活動水準を巡る各指標との相関係数

		LnY	LnK	LnL	LnT	LnS	LnI
Ln(県別文化活動の水準:Y)	相関係数	1.00	<u>0.65</u>	<u>0.61</u>	-0.07	<u>0.37</u>	<u>0.42</u>
	有意確率		8.551E-07	5.37E-06	0.6521124	0.0113599	0.0035015
	N	47	47	47	47	47	47
Ln(県別文化芸術活動経費:K)	相関係数	<u>0.65</u>	1.00	<u>0.87</u>	-0.19	<u>0.55</u>	<u>0.57</u>
	有意確率	8.551E-07		2.491E-15	0.1941075	5.266E-05	3.233E-05
	N	47	47	47	47	47	47
Ln(県別芸術家数:L)	相関係数	<u>0.61</u>	<u>0.87</u>	1.00	-0.08	<u>0.54</u>	<u>0.61</u>
	有意確率	5.37E-06	2.491E-15		0.59098	8.107E-05	4.652E-06
	N	47	47	47	47	47	47
Ln(県民1人当たりの文化芸術活動に費やす時間:T)	相関係数	-0.07	-0.19	-0.08	1.00	-0.02	-0.22
	有意確率	0.6521124	0.1941075	0.59098		0.897612	0.1417619
	N	47	47	47	47	47	47
Ln(県別文化会館の面積:S)	相関係数	<u>0.37</u>	<u>0.55</u>	<u>0.54</u>	-0.02	1.00	<u>0.45</u>
	有意確率	0.0113599	5.266E-05	8.107E-05	0.897612		0.001463
	N	47	47	47	47	47	47
Ln(県民1人当たりの所得:I)	相関係数	<u>0.42</u>	<u>0.57</u>	<u>0.61</u>	-0.22	<u>0.45</u>	1.00
	有意確率	0.0035015	3.233E-05	4.652E-06	0.1417619	0.001463	
	N	47	47	47	47	47	47

二重下線:相関係数は1%水準で有意(両側)

下線:相関係数は5%水準で有意(両側)

生産者側要因と、鑑賞者側要因(県民数といった鑑賞者数のバッファ)が、県ごとの文化芸術水準の合計といった生産量の 2/3 程度は決定することを示した。他の変数(1 人当たりの県民所得、文化会館の面積や 1 人当たりの文化芸術活動時間)は、無相関か強い相関はなかった。そこで、とりあえず、関係の深い文化芸術経費、芸術家数及び県民数で、県ごとの計算上の文化活動水準を計算し、それと実際の水準を比較し、計算数値を越えている県とそうでない県の比較を行った。もちろん、水準の 1/3 程度は、文化芸術経費、芸術家数及び県民数では説明できないので注意が必要である。県ごとの文化芸術活動水準の生産関数として考えると、説明変数は投資(県ごとの文化芸術予算)、労働(芸術家数)および活動を鑑賞する県民といえる。

以上のまとめとして、地方の文化芸術活動は、「芸術的内容」と「地域との関連・運営」の二面から評価した質量面での充実度の高い活動ほど芸術家、県の適切な補助及び鑑賞者が存在することが知れた。さらに、県によって、文化芸術投資額、芸術家数、鑑賞者数(県民数)では説明可能な水準を大きく越える活動を行っている県が 1 割以上ある一方で、逆に計算上の水準の半分程度しか見対していない県も 2 割程度存在する。文化芸術振興については、観光や地域振興のための関連事業として、首長は重要政策として掲げる例が多いが、実態としてはその実行のための予算は少なく、他の政策予算に振り向けられているケースが多い。そのような県では、今回の文化芸術活動水準の評価によるように、低い評価しか得られないし、計算上の評価以下しか効果が見いだせていない。それは、政策への熱心度(政策面での高順位にする)が、予算に反映され、それが文化芸術活動の担い手である芸術家の活性化に繋がっていると考えられる。つまり、文化芸術活動やその担い手の芸術家(団体)への助成が、質的、地域連携的な面での水準向上にもっとも重要であることがいえる。生産活動面から、文化芸術を見れば、利益追求という経済行動である。同時に芸術家にとって、自らの思想性を打ち出す創造活動であり、彼らを意欲化させる地方自治体の努力が必要である。専門家集団による文化芸術水準の評価を適切に行い十分な補助金支出が芸術家のやる気を刺激し、質の高い活動が期待され、結果として地域再生につながってくることを忘れてはならない。地方再生としての手段として文化芸術活動を考えるなら、文化活動は生産業の側面をもつ。一方で住民が文化芸術に親しむという時間「消費行動」を通じて、消費価値をそこに見いだすものであり、時間をいかに有意義に活用するかによっている。そこには、参加する人たちの芸術作品や文化への価値意識(美意識)があるのであり、しかも同じような体験を同一の場所で経験することによって、顔の見える同士が共通の場所をもち、その内では外部の社会や職場での地位などは別個の基準が支配する。この住民同士の繋がりが、現在問題となっている地域社会の再生に貢献するといえよう。

#### 5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 9 件)

①枝川明敬, 有形民俗文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへの役割(瀬戸内圏の事例), 地域学研究, 査読有, Vol. 45, No. 3, 2015, pp.317-331, DOI: <https://doi.org/10.2457/srs.45.317>

②枝川明敬, 有形民俗文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへの役割(九州圏の事例), 地域学研究, 査読有, Vol. 46, No. 2, 2016, pp.165-179, DOI: <https://doi.org/10.2457/srs.46.165>

③枝川明敬, 我が国の文化芸術におけるプロ・アマチュアの活動状況と地方活性化への貢献—「地方創生事業」と関連して—, 地域学研究, 査読有, Vol. 46, No. 4, 2016, pp.355-370, DOI:<https://doi.org/10.2457/srs.46.355>

④枝川明敬, 憲法の自由規定と芸術・芸道, メディアと情報資源, 査読有, Vol.22, 2016, pp.23-34

⑤枝川明敬, 異文化間における「翻訳(通訳)」は、可能か。特に文化芸術の相互理解について, ゲーデルの不確か性定理等の視点から, メディアと情報資源, 査読有, Vol.24,2017, pp.7-18

⑥枝川明敬, 地域社会の変化の中での有形民族文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへの役割— 環日本海圏を中心として —, 地域学研究, 査読有, Vol. 48, No. 1, 2018, pp.35-49, DOI: <https://doi.org/10.2457/srs.48.35>

⑦Edagawa, Akitoshi, STATUS AND EVALUATION OF CULTURAL ACTIVITIES FROM A NATIONWIDE PERSPECTIVE – FOCUSING ON THE RELATIONSHIP WITH THE CULTURAL BUDGET AT A PREFECTURAL LEVEL, International Journal of Economics, Commerce and Management, 査読有, Vol.4, 2018,pp.472-492  
<http://ijecm.co.uk/wp-content/uploads/2018/10/61032.pdf>

⑧枝川明敬, 我が国の文化芸術活動の状況に関する研究 —特に活動経費からみた活動の内容の変化, 日本地域学会 2018 年年次大会学術発表論文集, 2018, pp.83-84

⑨枝川明敬, 未来, AI 可否創造芸術作品?, 「東亞思想交流史」国際学術研討會論文集, 査読有, 台湾大学, 2019, pp.263-282

[学会発表](計 10 件)

①Akitoshi EDAGAWA, Time & Space of Works of Art in Comparison with Gei-do, UBIAS International Academia Nagoya Workshop(招待講演)(国際学会), 2016 年 03 月 06 日~2016 年 03 月 18 日, 名古屋大学(名古屋市)ほか

[図書](計 1 件)

①枝川明敬, 東京芸術大学出版会, 文化芸術への支援の論理と実際, 2015年, 317 ページ

[その他]

ホームページ等

<http://tsdb.geidai.ac.jp/profile/ja.dc55701157d7cda4.html>

6. 研究組織 (1)研究分担者及び(2)研究協力者:なし